

三木市農業振興審議会 議事録

- 1 日 時：令和4年12月19日（月）午後8時00分から9時00分
- 2 場 所：三木市役所 4階 特別会議室
- 3 参加者：委員13名（会長含む）、オブザーバー7名、事務局(市職員)6名
（欠席:委員5名、オブザーバー1名）
- 4 内 容：以下のとおり

(1) 開 会

司会進行：事務局

(2) 産業振興部長あいさつ

(3) 委嘱状の交付・委員紹介

(4) 副委員長の選出

「事務局一任」の声あり。

事務局案により選任。

(5) 会長あいさつ

(6) 議事

① 三木市の農業振興施策について

説明：事務局

質疑・意見：なし

② 地域計画（人・農地プラン）の作成について

説明：事務局

質疑・意見

【A委員】

地元の役員会の席で、2年の間に地域計画を策定しなければならないという話を出したが、私自身を含め、何をしたら良いのか誰も分からなく、話を出しただけで終わってしまっている。

まずは、現在の土地がどう使われているかを地図に落とし込んでいくところから始めなければならないと認識しており、それは農業委員会が中心となって進めていくことになっているようだが、いつまでに土地の利用状況を調べないといけない、などの具体的な定めはあるのか。

【事務局】

市内には118の地区があるため、現在は、関心の高い地区からお声掛けをいただいている。

必要であれば、市から地区へ出向き、地域計画の内容およびそのメリット・デメリットを説明した上で、これからすべきことを一緒に進めていこう、というスタンスである。

まず地区の中で話し合い、共通した意識や方向性を持った上で、市へお声掛けいただければ、日程調整の上、出向いていきたいと考えている。

地図については、農業委員によって作成するという事になっているが、難しいところもあると思われる。

必要であれば、市から白地図の提供などもできるかと思われるので、お声掛けをいただきたい。

【B委員】

現在、プランが実質化された地区が6地区、そのほかにもうすぐ実質化される地区が1地区とのこと。それ以外の地区では、具体的にはどのような進捗になっているのか。

兵庫県の説明では、来年度以降、どの地区から手を付けていき、2年間でどのような順序で仕上げていくかという計画を、12月中に立てるという方針が示されたとのこと。

三木市では、今、どのような状況になっているか。

【事務局】

地区に優先順位をつけて進めていくということである。

12月13日に、加東農林振興事務所、加西農業改良普及センター、JAの営農センター3か所、および三木市で構成される「三木市農業関係機関連絡会議」で協議を行い、以下の手順で進めていくことで合議を得た。

- ・ まずは現時点で実質化した人・農地プランがある7地区から高い優先順位を設定し、早い段階で地域計画へ移行させていく。
- ・ その次に、実質化されていない人・農地プランを持つ31地区に、プランはないが中核的な担い手となる農家または法人が存在する5地区を加えた計36地区を、第2段階の対象地区として進めていく。
- ・ 市街化区域に近いところ、または山間の地区では、計画の策定が進みにくいと考えられるため、そのような20数地区については、一番低い優先順位に位置付ける。
- ・ 以上を除いた約50地区については、その中間の区分に位置付ける。
- ・ このような区分けにより、今後の2年間に渡っての行程表を作成するが、一番困難としている20数地区はひとまず除き、その他の地区について、2年の間に計画策定を進めていく。

【B委員】

計画の策定にあたっては、「マップ化」が極めて重要であると考えている。

その際には、2年前に市が実施された各地区のアンケートの結果をベースとする、という手順になるのだろうか。

令和2年度に市がアンケートを実施された際、最初に配布された地図は、あまり正確ではなかった。

この時は、なぜこのアンケートを行うのかという理由や目的が、答える側に共通認識として浸透していなかったのではないかと、疑問に思っていた。

よって、あのアンケートをもって、三木市の農家の意向が十分に反映されたとするのは、根拠としては弱いのではないかと考える。

私の地区では、耕作者に対して農会で個別にヒアリングを行なったところ、アンケートの結果と実情が違っているということが分かった。

各地区で話される際には、ぜひ、農家の本当の意向が把握できる方法を検討されてはどうだろうか。

【事務局】

2年前のアンケートの結果は、市で集約したうえで、必要とされる地区に対

して提供しており、人・農地プラン策定の必要性を説明する際に、10年後の地域の農業が危機的な状況になることをお示しする資料として活用させていただいている。

今後、地域計画を策定するにあたっては、今おっしゃったとおり、アンケートの目的が異なってくるかと思われる。

人・農地プランの要件の中に、アンケート調査を行い、年齢層別の就農状況や、後継者が確保されているかという状況を把握することが定められているため、地域での話し合いに入った際には、前回のアンケートはあくまで参考として扱い、地域の中で改めてアンケートをとっていただく必要があることをお伝えしていきたい。

【C委員】

すでに実質化されている6地区および実質化直前の1地区の地区名を教えてください。

【事務局】

志染町の井上地区、吉川町の金会、豊岡、東田、西奥、実楽地区である。

【D委員】

交付金の交付対象について、これまでの人・農地プランの場合は、地区または地区の農会や自治会が対象者となっているが、地域計画に移行した後は、認定農業者が交付対象となるのか。

【事務局】

農地集積の交付金の話ではなく、認定農業者が機械を購入される際の補助について、今後は、地域計画の中で地域の中核的担い手と位置付けられている農業者が補助対象となる、ということである。

【事務局】

将来的には検討されるかも知れないが、現時点では市の補助制度においてはその件は該当しない。

機械購入等に係る国や県の補助制度において、補助対象となるには人・農地プランにおいて地域の中心的経営体と位置付けられていることが要件に付される、ということ。

地域の中心的経営体と位置付けられていない場合は、認定農業者の認定を受けているだけでは補助の対象とならないことになる。

国や県の方向性としては、認定農業者や新規就農者は、たとえその経営規模が大きくない場合であっても、地域計画の中で地域の中心的担い手であると位置付け、その上で、その方々に集約的に補助金等を交付していきたい、という方針である。

【会長】

制度が変わっていく時期というのは、情報が不十分なこともあり、現時点で全容を把握することは難しいかも知れない。

まだしばらくは、いろいろな情報を収集しながら、お考えいただくのが良いと思われる。

私が研究してきた農村計画の分野においては、「地域計画」とは、もう少し大きなエリアの計画を意味すると昔から学んできたので、現在はいろんな言葉が錯綜しているという印象を受けている。

地域計画の策定にあたっては、地図にきちんと色を付けて、地域を担ってくださる人を決めて、確実に将来を見通しながら進めていかなければならない面もあると思う。

それぐらい危機的な状況にある、と国が認識し始めたということだと考えている。

ひょうご農林機構から聞いた話だと、兵庫県内には3,000以上の地区があり、その計画策定を2年間でやるというのは難しい話だと、当初から言われているとのこと。

三木市の中でも、進んでいる地区と進んでない地区があると聞いている。

ただ、全ての地区が必ず同じ歩調で進めないといけない、ということはなく、むしろそうしてしまうと、策定をサポートする側の人材不足を招くことになる。

神戸で里づくり条例に携わった際には、最初に進むところと2番手、3番手の地区がうまくずれていかず、サポートする人材が全く足りない状態になった。

全ての地区が同時並行で進むことはなく、進んでいる地区はどんどん先に進んでいったら良いと考えている。

私は今日、「地域づくり」として、農地だけに限ったものではない話をさせていただき、またこれまでも、伝統、文化、生活にかかわるもの、また山林や里

山なども含めた全体の計画づくりをサポートしてきた。

しかしながらこのたびの地域計画の策定に関しては、農業、農地という分野に限られているため、将来像を作るにあたっては、農地に主眼を置いて将来を考えることになろうかと考える。

土地1筆単位できちんと目標を定め、それをマップに示して地域の皆さんで共有していくことで、農地の荒廃を防いで持続可能な状態を作っていくと、という方向に具体的にシフトしてきているのだと認識している。

農地・農業という範囲に限られているとは言え、「土地」には所有や利用という、かなり強い権利が張り付いており、そういうものをうまく調整していく必要がある。

自身の土地に関して、他人に触れられたくない聖域のように感じ、それに関する情報を他人にさらけ出すことに強い抵抗を感じる方もいまだ多いが、そこに果敢にチャレンジしていかないと、いつまでたっても状況は変わらない。

国が地域計画策定の方針にシフトするのであれば、それにうまく乗じて、そのついでに、併せて農地以外のことについても話し合えるような雰囲気づくりを、同時にしてもらえたら良いと思っている。

私は、地区に入って話をする際にはいつも、「楽しいことから始めましょう」ということで、地区の「お宝さがし」をまず始めるようにしている。

少し視野を広げて、おもしろいことから始めて、みんなが話しやすく合意形成しやすい雰囲気を作ることが必要になる場合もあるかも知れない。

地域計画の策定について国の制度が示されたことを一つのきっかけとして、地区の中で話し合いをしようという雰囲気が出てくると良いと思っている。

不透明なところもまだ多いが、行政の方々も学んでいただいて、地域の方々とどんどん情報を共有していただければ良いのではないかと考える。

【B委員】

事務局にお願いがある。

先日の県下の農業委員の会議の席でも県に申し上げたのだが、地域計画の策定が法定化されたことについては、農業関係の情報誌には記事が掲載されているものの、一般的なメディアではほとんど取り上げられていない。

多くの農業者の年齢層にとっては、インターネットでのニュースなどに触れ

る機会も少なく、一般の新聞やテレビなどで取り上げられない現状では、人・農地プランを策定する目的はおろか、そういうものがあることすら浸透していないと思われる。

市におかれては、来年度に向けて、市の広報誌のほか、区長への説明などにより、周知を進めていただきたい。

【会長】

メディアで大々的に報じられる機会がなく、やはり情報が足りていない。

できる限り周知に努め、新しい情報が入れば逐一皆さんと共有できる機会をぜひ作っていただきたい。

(6) 閉会

あいさつ：三木市農業振興審議会 副会長

(午後 9 時 0 0 分 閉会)

事務連絡

- ・ 本会議の議事録は、作成次第、会長に内容をご確認いただいた上で、各委員へ郵送する。
- ・ 本年度の 2 回目の審議会は、令和 5 年 3 月中旬以降に開催する予定。
開催日が決定次第、各委員へ連絡する。